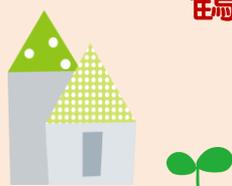


鶴岡市へ転入されてきたお子さんへ



予防接種と乳幼児健診のご案内



予防接種と乳幼児健診の際に使用する予診票がつづられている「母子健康手帳別冊」（月齢や接種状況によっては予診票のみ）をお渡しします。

「母子健康手帳別冊(予診票のつづり)」は、適切な案内をするために、今までの接種・受診状況を確認した後にお渡ししています。

なお、接種間違い防止のため、確認できない場合は予診票をお渡ししていませんのでご注意ください。

確認方法 その1 窓口で確認

健康課(総合保健センターにこ♥ふる)、もしくは 各地域庁舎市民福祉課 に母子健康手帳をご持参のうえ、おこしてください。これまでの接種・受診歴を確認後、予診票をお渡しいたします。お子さんが1歳6か月以下の場合や、近日中に受たい予防接種がある方などお急ぎの場合は健康課窓口においでください。

確認方法 その2 郵送で確認

転入されてきたお子さん(健康課窓口で確認した方以外)には、転入月の翌月に「予防接種・乳幼児健診状況届」の記入用紙を郵送しております。母子健康手帳を参考にご記入いただき、同封する返信用封筒で必ずご返信ください。返信されたものを確認後、予診票をお送りいたします。

案内図



【お問合せ先】 (土・日・祝日除く)

受付時間 8:30~17:15

〒997-0033 鶴岡市泉町5-30

鶴岡市総合保健福祉センター にこ♥ふる 1階

鶴岡市健康課 予防接種担当

☎ (0235) 35-0157

● 各地域庁舎 市民福祉課 ●

- ・藤島庁舎 ☎ (0235) 64-5810 (直通)
- ・羽黒庁舎 ☎ (0235) 26-8774 (直通)
- ・櫛引庁舎 ☎ (0235) 57-2116 (直通)
- ・朝日庁舎 ☎ (0235) 53-2115 (直通)
- ・温海庁舎 ☎ (0235) 43-4613 (直通)